

# 富山地域 合併協議会だより



## 目次

協議結果	2～3ページ
住民説明会報告	3～5ページ
みんなの広場	6ページ
事務局通信	

## 新市名が『富山市（とやまし）』に決定

11月の第8回協議会において新市の名称『富山市（とやまし）』が正式協議され、全会一致で承認されました。会議終了後には、市町村長による命名セレモニーを行い、今後の取り組みに向けた決意を新たにしたほか、名付け親大賞の抽選も同時に行われ、越井淳子さん（富山市）が見事当選されました。おめでとうございます。

# 新市の名称は『富山市(とやまし)』に

## コミュニティバス事業の取り扱いなど 5項目の調整方針も承認

合併基本4項目の一つ、新市の名称が『富山市(とやまし)』に決定しました。また、都市整備関係事業(その1)の取り扱いとして、コミュニティバス事業や住宅団地造成助成事業など5項目の調整方針が、原案どおり承認されました。なお、前回の協議会以降に新たに約200項目の事務事業の協議が終了したことも報告され、全体として45%の進捗率であることが確認されました。

### 第8回協議会

11月27日、富山国際会議場 多目的会議室で開催  
出席委員 48人  
傍聴 報道関係8社(9人) 一般(11人)

#### 議案(正式協議)

- 第16号 協定項目21・8、都市整備関係事業その1(の取扱い)について  
5項目について、次のとおり、調整方針が承認されました。

- ・不採算バス路線維持事業 合併時に富山市の例により統合する。
- ・コミュニティバス事業 現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後、調整する。
- ・優良田園住宅の建設の促進事業 現行のとおり、新市に引き継ぐ。
- ・組合施行土地区画整理事業の指導及び支援事業 合併時に富山市の例により統合する。
- ・住宅団地造成助成事業 現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後、調整する。

\* 関係事業に含まれる補助金制度や交付金制度、

利用料は、別途合併協定項目において協議する。

【委員から出された意見等】

「別途協議」「調整する」という表現は、住民に不安感を与える恐れがあるので、早い時期に具体の協議内容(今回の場合はコミュニティバスの利用料など)を示されたい。また、調整の中心についても具体的に説明願いたい。

● 第17号 協定項目3「新市の名称」について

新市の名称は、富山市(とやまし)とする。

名称決定を受け、協議会終了後、名付け親大賞1人、名付け親賞、特別賞の抽選を行った結果、応募総数四千五百五十七件(八二三種類)の中から、次の方々が当選されました。おめでとうございました。

名付け親大賞1人(10万円分の旅行券)

越井淳子さん(20歳 富山市)

名付け親賞20人(1万円分の図書券)

好見一哉さん(45歳 婦中町)ほか19人の方々

特別賞(富山地域温泉めぐり)7市町村の温泉施設ペア利用券)

野原春菜さん(14歳 細入村)ほか20人の方々  
【委員から出された意見等】

地方分権の流れを踏まえた中で、「自治のあり方」が注目されている。協議会設立前に取り交わした確認書では「例えば政令指定都市に見られる様な組織に準じた、そういうシステムを導入しよう」と明記してあるが、未だに素案が示されていない。新市の名称等検討委員会のような小委員会を別に組織し、十分にいろんな角度から協議する必要があるのではないかとの提案が出されましたが、委員会構成を考えた時、協議会のメンバー構成と変わらない形態になりかねない等の理由から、早急に方向性を示すべく、議長に一任することが確認されました。

地域自治組織について、地方制度調査会の答申は、非常に踏み込んで、大きく取り扱っている。その中で「協働(協力して働く)」という言葉が使われているが、これは、「住民が一方的に行政サービスを受ける」という関係から、「住民と行政が共に支えあつて良好な状態を築いていく」という関係に変わりつつあるということであり、このような時代の流れも考える必要があるとの意見が出されました。

#### 事務局通信

コミュニティバスの利用料は、協定項目14「利用料・手数料の取り扱い」で改めて提起します。「サービスと負担の関係」が判断しやすいよう「ある程度のみとまり」で提示できるよう作業を進めています。

都市整備関係事業における7市町村現況比較資料：抜粋

事業名	不採算バス路線維持	コミュニティバス 事業主体 ルート数 便数 料金 バス台数	組合施行士地区画整理 事業の指導及び支援	住宅団地造成助成事業	
現況	富山市	・複数の市町村にまたがる路線で必要と認められた赤字路線に対して国県で補助し、基準に満たない部分を市で補助する。 ・国の補助対象以外で必要と認められる赤字路線に対して県市で補助する。	中心市街地及び周辺の交通空白・不便地域に運行 TMO 2ルート 各ルート31便/日 100円 小型低床4台	組合が施行者となっている市街化区域の事業に対して指導を行い、富山市士地区画整理組合事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	該当なし
	大沢野町	該当なし	H14の試験運行の結果、本運行は見送り	該当なし	大沢野町土地開発事業助成金交付要綱
	大山町	該当なし	行政福祉バスを運行 町 6ルート 4往復～2往復/日 無料 29人乗～47人乗6台	該当なし	大山町住宅団地造成事業助成金交付要綱
	八尾町	該当なし	コミュニティバスを運行 町 11ルート 2便～8便/日 100円(中学生以下無料) 大型5台、小型5台	該当なし	八尾町住宅団地造成事業助成金交付要綱
	婦中町	複数の市町村にまたがる路線で必要と認められた赤字路線に対して国県で補助し、基準に満たない部分を町で補助する。	試験運行中 町 3ルート 8便/日 100円 中型2台	組合が施行者となっている市街化区域の事業に対して指導を行い、婦中町士地区画整理組合事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	該当なし
	山田村	該当なし	コミュニティバスを運行 村 4ルート 3便/日 200円(中学生以下無料) 中型3台	該当なし	該当なし
	細入村	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

## 富山地域7会場で住民説明会を開催

### 忌憚のないご意見が数多く寄せられました

富山地域合併協議会では、現在7市町村で進めている合併に関する協議状況について報告し、住民の皆さんに合併に対する認識をさらに深めていただくため、11月13日～12月2日の間、住民説明会を開催しました。

多くの事務事業が協議されている中、未だ具体的な内容をお示しできない状況ではありましたが、参加いただいた住民の皆さんからは、忌憚のないご意見等が数多く寄せられました。当協議会としては、今回寄せられた内容を踏まえつつ協議を進めるとともに、一日も早く具体の中身について皆さんにお示できよう鋭意準備を進めてまいります。

#### 開催日時及び開催場所

11月13日 午後7時～ 大沢野町民文化会館（参加者80人）  
 11月14日 午後7時～ 富山電気ビル5階（参加者120人）  
 11月18日 午後7時～ 婦中町ふれあい館ふれあいホール（参加者140人）

11月19日 午後6時15分～ 細入村中央公民館（参加者150人）  
 11月19日 午後7時～ 八尾町コミュニティセンター（参加者120人）  
 11月20日 午後7時30分～ 大山町民文化会館（参加者90人）  
 12月2日 午後7時～ 山田村中央公民館（参加者150人）

#### 会議内容

会長及び開催市町村長あいさつ  
 説明

- ・富山地域合併協議会の取り組み、合併協定項目について
- ・新市のまちづくり構想素案)について

#### 事務局通信

当日配布の会議資料を希望される方は事務局までご連絡ください。





4月からもう半年経過しているが、住民の皆さんが一番関心を抱いている水道料金や行政サービスに伴う負担の問題などは、お示し出来る段階に至っていない。法定協議会

で協議している事項が全てではなく、各分野の市町村担当者が頻繁に協議し、全体として二千数百項目の事務を調整して一本化していく作業を鋭意進めている。概ね1,000項目程度の方向性が出てはいるが、個別の項目を小出しにすると全体像が見えにくくなるので、行政サービスやその負担について全体的に捉えていただけよう「ある程度まとまった時点」でお示しをさせて頂こうと考えているので、ご理解を頂きたい。

新市の名称は検討委員会を別に設置し、「ご議論を頂いた結果、「富山市（とやまし）」という名称で提案を頂き、第8回法定協議会で正式に承認いただいたところである。

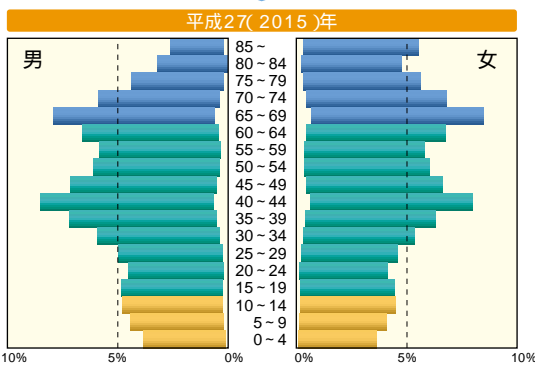
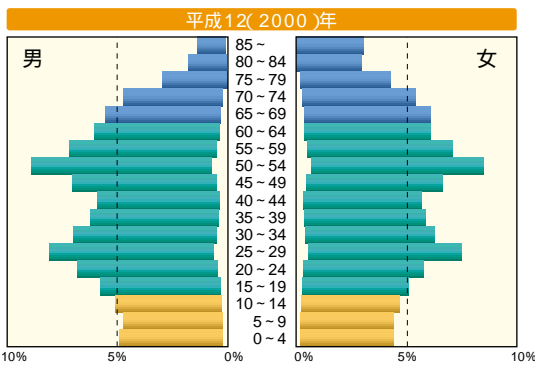
新市建設計画については現在作業中で、配布の資料は素案、概ねこうしたイメージで協議会メンバーにお示しし、議論が一応終了している段階の内容である。今後、具体の事業が付加されることになる。

「何故、合併か」という件について、人口を例に

例えば、2000年現在、約8,600万人の生産年齢（15歳以上64歳以下）人口で1,800万人の高齢者を支えている人口構成が、2050年には5,380万人で3,580万人の高齢者を支えなければいけない状況になるため、様々な分野で構造改革が叫ばれている。医療制度や年金制度等の改革を着実に進め、将来安心できる仕組みを作っていくことが求められている。こういう流れの中で、我々地方自治体が負担増に繋がらない行政組織、行政体を作っていくことが強く求められていることだと考えており、これらを解決していく上で、市町村合併の手法を通じた様々な領域での行政の再構築は避けて通れないと思っている。5年、10年のスパンでなく、20年先、30年先、40年先の問題について、「このままでいいのか」をこの機会に議論しなければならないことを申し上げたい。

もう一つの側面、財政的な厳しさや実態としてあることを申し上げたい。政府は今年6月に交付税を減らすという方針をはっきり決めている。交付税は減り、補助金も減らす代わりに財源を譲るといいう方針も出ているが、はっきりしていない。こうした流れである以上、地方は地方として、行政のスリム化・効率化など考えられる、あらゆる方策を探りながら、しっかりと皆さん方のご期待に応えられるような行政運営をしていく必要がある、その意味でも合併という手

富山地域7市町村の年齢別人口構成の見し



法を通しながら、将来も持続的に発展できる行政体制を作り上げていきたいと考えている。法律で定められた期日までに合併すると財政面の優遇策が受けられるので当然良い訳だが、それが合併が仕上がった訳ではなく、今後、住民と行政の協働により、10年、15年かけて「どういう都市を作っていくのか、端から見て魅力的なまちを、みんなで時間を掛けて作る作業こそが合併の取組みだ」と考えている。



**Q** 介護保険料はどうなるのか。上婦負は保険料が高いのだが。

**A** 介護保険制度は独立した収支に基づくものであり、上婦負地域にはケア施設が多く、体制が充実していることから、負担を伴う状況となっている。これからは、在宅介護の環境整備も考え、介護保険料全体の負担を抑えていく努力が大切と考えている。

**Q** 合併協議の具体的な内容が分かるのはいつ頃か。

**A** 住民の皆さんが一番興味や関心を抱いておられる項目については、来年1月末頃からと考えている。

**Q** 合併に対する市町村の考えは、どうなのか。

**A** 「市町村単位」というよりも、いろんな意見が当然あると思う。住民の皆さん全員が揃って合併したいと思っているとは考えていない。



将来のことや地方分権の流れを踏まえ、「地方自治体がしっかりとした体力を備える」という認識から現在合併の協議に望んでおり、今後とも「広い心と長い

目で、将来の地域をどうしていくかを考える機会」を作っていきたい。

**Q** 個性が失われないような合併をお願いしたい。

**A** 1つの大きな市になるが、旧自治体を単位とした一種の自治組織を作ることが可能な法律案の成立も予想され、これらを参考に、従来からの歴史や伝統、文化等を踏まえつつ、新しいまちづくりに取り組みたいと考えている。

**Q** 住民の声を反映できる議会議員の方々の取り扱い、「区に準じた組織」はどうなるのか。

**A** 議員の身分に関わる事項は、今各議会議員の方々に方向性を出していただくようお願いしている。議会関係者の方々に結論を出され、それを踏まえて法定協議会で議論することになる。

また、「地域の声が届かなくなる」という不安に対する答えとして、地方制度調査会が示した答申を踏まえながら、「新たな自治組織」の導入について、協議を急がねばならないと考えている。国の法律を見定めながら、どうすれば効果が発揮できるか、急激な変化をもたらさないのかを踏まえ、12月の協議会以降に概略的な内容を示していきたい。

**Q** 森林の荒廃が進んでいる。合併によって加速するのではないか。

**A** 地域内全体の将来の安全のためには、川上から川下までの広範な範囲を一体的に捉え、これまでの取り組みや今の生活水準が守られるよう努めたい。

**Q** 富山市財政危機回避緊急プログラムを何故今

発表されたのか。

**A** 本市の16年度予算編成に当たり、「合併前の基金（貯金）は取り崩さない」ことを決め、合併後の新市の体力を落とさないよう努めた結果に端を発している訳で、16年度予算編成方針と考えていただきたい。なお間違っても、将来大きな付けが残るような過大な事業を展望できる時代ではないことから、堅実に一つ一つの事業を実施していくことが今一番大切なことだと考えている。

**Q** 町の名前は消えてなくなるのか。

**A** 住民の方々の意見を集約しながら決めていきたい。

**Q** 公共料金や行政サービス、合併特例債はどうなるか。

**A** 公共料金や行政サービスについては協議会の場で、合併特例債は新市建設計画を検討する中で明らかになってくるので、分かり次第、情報提供していきたい。

**Q** 小さいところは切り捨てられる、農業離れが進み、人口がますます減るのではないか。不安がある。

**A** 地域住民の気持ちが大切であり、人口の減少は、合併と直接関係ないと考えている。地域全体として、川上を守ることは大切であり、中山間にあつては農地の耕作放棄を防ぐよう今後も取り組みたいと考えており、そのためにも全体で支えあう仕組みづくりは大事であると考えている。

## みんなの広場コーナー

15年4月に合併協議会が発足してから、9ヵ月が経過しました。この間、HPや電話、手紙などを通じて、住民の皆さんから数多くの意見、要望が寄せられています。また、住民説明会でも、参加いただいた方々から忌憚のないご意見等が寄せられていることから、今回、主な内容を紹介させていただきます。

なお、協議会事務局では、お寄せいただいた内容を関係の専門部会や幹事会などの場で紹介し、それらを踏まえながら、協議を進めています。

### 【主な意見等】

スケジュールとして議会の議決よりも各市町村長による合併協定書への調印が先であれば、住民への情報提供を、積極的に行ってもらいたい。

合併を機に財政状況を考える必要があると思う。歳出を抑え、歳入増に繋がる対策を迅速に講じて欲しい。合併後に、トラブルが起きない様な協議をお願いしたい。

わが町・わが村の具体的な将来像が見えない。42万の人口の中で、住民の声がどれだけ届くのか判らない。

路線バスなど、公共交通の利便性・利用促進策を検討願いたい。

小学校の統廃合跡地の有効利用を考えて欲しい。少子高齢化の時代における今、医療、保健、福祉のサービス向上に全力で取り組んで欲しい。情報化基盤の整備充実も図ってほしい。

地産地消や小学校間の交流事業の推進など、圏域が



新市建設計画は、新たなまちづくりの礎です。住民の皆さんのご意見をお寄せください。

広がれば、お互い新しい発見があると思う。県内外の人たちも、合併について真剣に議論している。そうした声に耳を傾けるのも『未来のまちづくり』に役立つのではないかなと思う。

合併をより身近に感じる仕組みづくりをお願いしたい。

今は無理でも、将来的に政令指定都市を目指してほしい。

「全国ブランド」を作り上げてほしい。

市役所はどこになるのか。

若者の意見をもっと聞いてほしい。

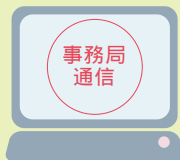
合併地域の住民投票も必要だと思う。

「合併ありき」で協議が進んでいるような気がする。

財源が厳しい状況の中で、負担の軽減が可能なのか。

人口増加に繋がるような政策は考えているのか。

国際化を見据えた方策はあるのか。



協議会や策定委員会の会議内容は、協議会ホームページで紹介しています。会議資料等を希望される方は、事務局までお気軽にお問い合わせください。

合併に関するご意見・ご質問があれば、事務局までご連絡ください。

## 富山地域合併協議会事務局

〒930-0858 富山市牛島町5番7号

TEL076-431-3422 FAX076-431-3423

ホームページアドレス <http://ww2.ctt.ne.jp/tgpi-01/>

Eメールアドレス [tgpi-13@pe.ctt.ne.jp](mailto:tgpi-13@pe.ctt.ne.jp)

この用紙は再生紙、インキは大豆油インキを使用しています。

